

2020年5月28日
新日本電工株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（第8報）

当社は、今般政府が緊急事態宣言を全面解除したことを踏まえ、以下の対応を実施します。

5月31日（日）まで在宅勤務期間としていた、本社（東京都）及び日高工場（北海道）における対応につきましては6月1日（月）以降解除します。また、全ての事業拠点につきまして、緊急事態宣言の解除後も感染症対策が長期化することを見据え、政府や関係団体等のガイドラインを踏まえた感染予防策を実施しながら、一層の業務効率化を推進する働き方を目指します。

具体的には、テレワークを積極活用し、出社が必要な場合は混雑時間帯における出勤を避け、時差出勤やマスクの着用、可能な限り対人距離を原則2メートル確保することを基本とし、また、会議はWEB会議を積極的に活用し、対面での会議を行う場合は、マスクの着用、対人距離を2メートル確保し行います。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

E-mail：master11@nippondenko.co.jp

以 上